

## ガンジス・ファンドレポート

### ■ T & Dインド中小型株ファンドの運用実績

#### T & Dインド中小型株ファンドとインド株式市場の推移

期間：2011年2月6日（ファンド設定日の前営業日）～2022年4月28日（日次）



※2011年2月6日を10,000として指数化

※Nifty 中型株100指数とNifty 50指数については基準価額への反映を考慮し、前営業日の値を基に算出

出所：Bloombergのデータに基づきT & Dアセットマネジメントが作成

### ■ インドではインフレ抑制のために利上げを行う中でも力強い経済成長が期待される

#### インドではインフレ抑制のためについに利上げを実施

インドでは、中央銀行のインド準備銀行（RBI）が2022年5月4日に臨時の金融政策委員会（MPC）を開催し、**政策金利のレポレート**を0.40%引き上げて**4.40%**にすることを決定しました。やや唐突感のある決定ではありましたが、世界のいくつかの国々でインフレ抑制のための利上げの実施が散見される中、インドではインフレ率が目標水準を上回って推移していたことや4月8日に開催された前回の定例のMPCで金利コリドー（金利の可動域）の下限を実質的に0.40%引き上げて3.75%に設定していたことなどから、今回の政策金利の引き上げは想像に難くありません。RBIは**今後も緩和的なスタンスを維持**するとしていますが、政策の狙いを経済成長からインフレ抑制に移行させたと考えられます。

#### インドでは力強い経済成長が続く

今回RBIが政策金利の引き上げという英断を下せた背景には、インド経済の力強い経済成長にあるとみられます。2020年初頭から世界中で新型コロナウイルスの感染が拡大し、インドでも感染者が爆発的に増えたため、様々な経済活動が制限され、国内景気が落ち込みましたが、ワクチン接種の普及や金融・財政政策の執行などにより、景気が回復し、足許では経済成長の裾野が拡大しているようです。そのため、例えば金融政策の優先課題がインフレ抑制に据えられて**利上げが継続されたとしても、インドの力強い経済成長が維持される**と考えられます。**インドの中小型企業は内需関連セクターが相対的に多い**ため、**今後も業績の向上と株価の上昇**が期待されます。

政策金利：レポレート

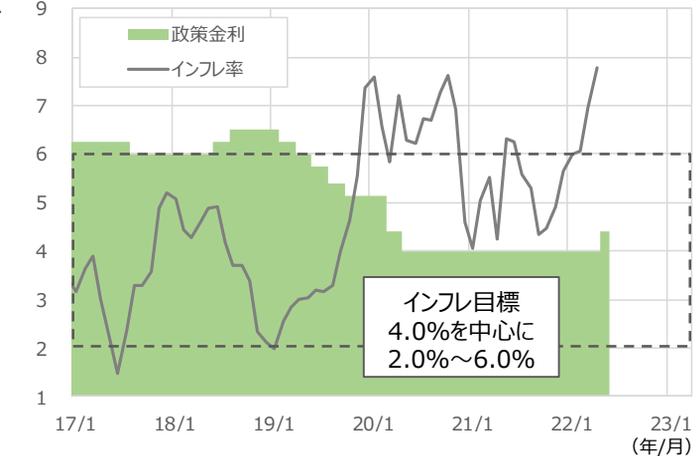
インフレ率：消費者物価指数（前年同月比）

景気動向指数は、50を上回ると景気拡大（景気が上向き）、50を下回ると景気後退（景気が下向き）を示唆すると言われます。

#### インドの政策金利とインフレ率の推移

期間：2017年1月～2022年4月（月次）

ただし政策金利は2022年5月4日まで反映



#### インドの景気動向指数の推移

期間：2017年1月～2022年4月（月次）



出所：Bloombergのデータに基づきT&Dアセットマネジメントが作成

当資料をご覧いただくにあたっては、巻末の「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

## 【ファンドの特色】

### 1 インドの証券取引所に上場する株式のうち、中小型株を実質的な主要投資対象とします。

- ファンドは、モーリシャス籍・外国投資法人「ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド中小型株ファンド（米ドル建）」投資証券（以下「外国投資証券」ということがあります。）を通じて、主としてインドの証券取引所に上場する中小型株に投資を行います。
- 外国投資証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

### 2 中小型株への実質的な投資にあたっては、インドの高度経済成長期において高い成長が期待でき、相対的に割安と考えられる株式を選定し、組入銘柄を決定します。

### 3 外国投資証券の運用において、インドの株式運用で実績のある、インベスコ・アセット・マネジメント（インド）プライベート・リミテッドが投資助言を行います。

- インベスコ・アセット・マネジメント（インド）プライベート・リミテッドは、インドに本社を置く資産運用会社であり、世界各国に拠点を持つ独立系運用会社であるインベスコ・グループの一員です。
- インベスコ・アセット・マネジメント（インド）プライベート・リミテッドの助言に基づいた銘柄選定（40～60銘柄程度）により、アイプロ・ファンド・マネジメント・リミテッドが投資を行います。

|   |   |
|---|---|
| アイプロ・ファンド・マネジメント・リミテッド<br>（所在地：モーリシャス）          | ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド中小型株ファンド（米ドル建）の投資顧問会社です。 |
| インベスコ・アセット・マネジメント（インド）<br>プライベート・リミテッド（所在地：インド） | インドに本社を置く資産運用会社であり、世界各国に拠点を持つ独立系運用会社であるインベスコ・グループの一員です。       |

### 4 原則として為替ヘッジは行いません。

- 実質組入外貨建資産については原則として為替ヘッジは行いませんので、為替変動の影響を受けます。

※資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

## 当資料で使用するデータについて

- T&Dインド中小型株ファンド（以下、「本商品」）は、NSE インディーズ・リミテッド（以下、NSEIL）によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではありません。NSEILは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またインドにおいてNifty 50指数（以下、「本指数」）が市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではありません。NSEILのT&Dアセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、NSEILがT&Dアセットマネジメント株式会社又は本商品に関係なく決定、作成及び計算する本指数並びにNSEILの登録商標についての利用許諾を与えることです。NSEILは、本指数の決定、作成及び計算において、T&Dアセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れる義務を負うものではありません。NSEILは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていません。NSEILは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではありません。NSEILは、Nifty 50指数の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではありません。また、NSEILは、本指数に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負いません。NSEILは、本指数又はそれらに含まれるデータの使用により、T&Dアセットマネジメント株式会社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しません。NSEILは、本指数又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行いません。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害（利益の損失を含む）について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、NSEILが責任を負うことはありません。
- 当資料に引用した各インデックス（指数）の商標、著作権、知的財産権およびその他一切の権利は、各インデックスの算出元に帰属します。また各インデックスの算出元は、インデックスの内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## 販売会社の名称等

| 販売会社                      |              | 登録番号                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |
|---------------------------|--------------|----------------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| あかつき証券株式会社                | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長（金商）<br>第67号   | ○       | ○                       | ○                       |                                |
| 池田泉州T T証券株式会社             | 金融商品<br>取引業者 | 近畿財務局長（金商）<br>第370号  | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社S B I証券               | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長（金商）<br>第44号   | ○       |                         | ○                       | ○                              |
| 株式会社熊本銀行                  | 登録金融<br>機関   | 九州財務局長（登金）<br>第6号    | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社十八親和銀行                | 登録金融<br>機関   | 福岡財務支局長（登金）<br>第3号   | ○       |                         |                         |                                |
| 十六T T証券株式会社               | 金融商品<br>取引業者 | 東海財務局長（金商）<br>第188号  | ○       |                         |                         |                                |
| 東海東京証券株式会社                | 金融商品<br>取引業者 | 東海財務局長（金商）<br>第140号  | ○       |                         | ○                       | ○                              |
| 東武証券株式会社                  | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長（金商）<br>第120号  | ○       |                         |                         |                                |
| とちぎんT T証券株式会社             | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長（金商）<br>第32号   | ○       |                         |                         |                                |
| 西日本シティT T証券株式会社           | 金融商品<br>取引業者 | 福岡財務支局長(金商)<br>第75号  | ○       |                         |                         |                                |
| 浜銀T T証券株式会社               | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長（金商）<br>第1977号 | ○       |                         |                         |                                |
| フィデリティ証券株式会社              | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長（金商）<br>第152号  | ○       | ○                       |                         |                                |
| 株式会社福岡銀行                  | 登録金融<br>機関   | 福岡財務支局長（登金）<br>第7号   | ○       |                         | ○                       |                                |
| ほくほくT T証券株式会社             | 金融商品<br>取引業者 | 北陸財務局長（金商）<br>第24号   | ○       |                         |                         |                                |
| マネックス証券株式会社               | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長（金商）<br>第165号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                              |
| 株式会社新生銀行                  | 登録金融<br>機関   | 関東財務局長（登金）<br>第10号   | ○       |                         | ○                       |                                |
| 委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社 | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長（金商）<br>第165号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                              |
| 楽天証券株式会社                  | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長（金商）<br>第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                              |
| ワイエム証券株式会社                | 金融商品<br>取引業者 | 中国財務局長（金商）<br>第8号    | ○       |                         |                         |                                |

加入協会に○印を記載しています。

## ファンドの関係法人

**委託会社：T&Dアセットマネジメント株式会社**

信託財産の運用指図等を行います。

**受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社**

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

信託財産の保管・管理業務等を行います。

 T&Dアセットマネジメント

## 照会先

**T&Dアセットマネジメント株式会社**

電話番号：03-6722-4810

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ：<https://www.tdasset.co.jp/>

## 投資リスク

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

株価変動リスク

為替変動リスク

カントリーリスク

流動性リスク

信用リスク

投資対象ファンドに係る税務リスク

※基準価額の変動要因（リスク）は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 大量の解約・換金申込を受け付け短時間で解約資金を準備する必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- インドの税制に関する留意点
- 分配金に関する留意点
  - ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期末決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

## お申込みメモ

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 購入時   | 購入単位 | 販売会社が定める単位<br>詳しくは販売会社にお問い合わせください。  |
|       | 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額   |
| 換金時   | 換金単位 | 販売会社が定める単位  |
|       | 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、<br>信託財産留保額を差し引いた額  |
|       | 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して<br>7営業日目からお支払いします。   |
| 信託期間  |      | 2026年2月10日まで<br>(2011年2月7日設定)   |
| 決算日   |      | 毎年2月、8月の各10日<br>(休業日の場合は翌営業日)   |
| 収益分配  |      | 年2回、毎決算時に収益分配方針に基づいて<br>収益の分配を行います。<br>ただし、必ず分配を行うものではありません。                                |
| 申込不可日 |      | 下記のいずれかに該当する日には、購入、換金の<br>申込はできません。<br>・ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所の<br>休場日<br>・インド、モーリシャスの各銀行の休業日 |

## ファンドの費用

## ■ 投資者が直接的に負担する費用

|         |   |
|---------|---|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <b>3.3%（税抜3.0%）を上限</b> として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。                      |

## ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|              |  |
|--------------|--|
| 運用管理費用（信託報酬） | <p>【ファンド】<br/>毎日、ファンドの純資産総額に<b>年1.221%（税抜1.11%）</b>の率を乗じて得た額とします。</p> <p>【投資対象とする外国投資証券】<br/>外国投資証券の純資産総額に対し、年0.83%程度</p> <p>【実質的な負担】<br/><b>年2.051%（税抜1.94%）程度</b><br/>ファンドが投資対象とする外国投資証券の運用報酬等を加味して、受益者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。</p>                 |
| その他の費用・手数料   | <p>・信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。</p> <p>・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。</p> <p>また、組入外国投資信託において、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンド運営に必要な各種費用等がかかります。</p> <p>これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p> |

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じても異なりますので、表示することができません。

## ご留意いただきたい事項

- 当資料はT & Dアセットマネジメントが作成した情報提供資料です。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成したものです。その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 購入のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願い致します。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社にてご入手いただけます。

## ■ 設定・運用は



T&amp;Dアセットマネジメント

商号等：T & Dアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第357号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会